

国際関連情報 国際会議等

2019年10月開催 ASAF 会議報告

ASBJ 常勤委員 やのう りえこ
矢農 理恵子

はじめに

2019年10月3日にロンドンで第26回会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議が開催され、企業会計基準委員会（ASBJ）からは小賀坂委員長以下が出席した。

今回の議題は以下のとおりであった。

- (1) 資本の特徴を有する金融商品
- (2) 動的リスク管理
- (3) 金利指標改革及び財務報告への影響
- (4) 開示に関する取組み—会計方針の開示
- (5) プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題
- (6) 2020年アジェンダ協議
- (7) 会計上の見積り

本稿では、(1)、(3)及び(6)について、ASBJの発言を中心に議論の概要を紹介する。

資本の特徴を有する金融商品

(1) 議題の概要

2018年6月、国際会計基準審議会（IASB）はディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」（以下「DP」という。）を公表した。DPに寄せられたフィードバックをふ

まえ、今後のプロジェクトの方向性について5つの代替案が示された。ASAF 会議の前週の9月25日に開催されたIASB ボード会議において代替案Cが暫定決定されていたものの、ASAF メンバーの助言が求められた。

(a) 代替案A：新たなアプローチを開発するための根本的な見直し

金融負債と資本性金融商品を区別する新たなアプローチを開発するため、根本的な見直しを行う案。

(b) 代替案B：DPで提示したIASBの選好するアプローチ

DPで提示したIASBの選好するアプローチに若干の修正と改良を加える案。

(c) 代替案C：IAS第32号「金融商品：表示」の明瞭化のための修正

IAS第32号の特定の基礎となる原則を明確化することにより、実務上の課題に対応することに焦点を当てる案。

(d) 代替案D：IAS第32号の限定的な範囲の修正

特定の事実関係又は金融商品の特定の特徵に関して、要求事項を追加又は修正する案。

(e) 代替案E：開示のみのプロジェクト

DPの開示提案を改良することを含み、分類の要求事項はIAS第32号から変更しない案。

(2) 議論の状況

ASBJからの主な発言の要旨は以下のとおりである。

- (a) IASBが当プロジェクトにおいて困難に直面している理由は、現行の負債と資本の区分に著しく変更を加えないことを前提に検討しているためであると考えている。その前提では、当プロジェクトを進めていくために要するコストに見合った便益を得ることはできないと考える。もし、そのような前提を置かないとするならば、代替案Aを支持したいと考える。それができないのであれば、現行の分類原則の下、より多くの情報を開示しようとする代替案Eを支持する。
- (b) 一部の関係者は、当プロジェクトを基準設定プロジェクトにすることを提案している。リサーチ・プロジェクトと基準設定プロジェクトとの違いは、実行可能な解決策の有無にあると考えている。よって、基準設定プロジェクトへの追加は、解決の可能性を識別してからすべきものと考えている。
- (c) 現状では、代替案Aから代替案Dに関しては、実行可能な具体的解決案は示されていないと考えている。詳細なものである必要はないものの、少なくとも今後の方向性が定めることができる程度の実行可能な解決策を識別する必要がある。

ASBJからの発言に対して、IASBスタッフからは以下のコメントが述べられた。

- 現状では、何が実行可能な解決策であるかを識別することは困難であり、まずは、今後、プロジェクトをどの方向に進めていくべきかを検討するための出発点を定めることを意図している。
- 実行可能な解決策を考えることができるか否かを見極める必要があるため、当プロジェクトは、まだリサーチ・プロジェクトのステータスとしている。

他のASAFメンバーからは、代替案Cを支持する見解が多く示された。理由としては、DPの理解が非常に困難であったことや、他の案が理想ではあるものの現実的ではなく、代替案Cは合理的な妥協案であること等が挙げられた。

金利指標改革及び財務報告への影響

(1) 議題の概要

IASBは、金利指標改革の不確実性に伴う会計上の論点のうち、既存の金利指標を代替金利に置き換える前の期間における財務報告に影響を与える論点（フェーズ1）について、IFRS第9号「金融商品」及びIAS第39号「金融商品：認識及び測定」の修正を2019年9月26日に公表した。

今回のASAF会議では、金利指標を代替金利に置き換えるときに財務報告に影響を与える可能性のある論点（フェーズ2）についての意見が求められた。具体的には、前回2019年7月のASAF会議で出た意見等をもとに、フェーズ2で議論すべき論点リストが示され、その他の論点がないかが問われた。

(2) 議論の状況

ASBJからの主な発言の要旨は以下のとおりである。

- (a) フェーズ2において救済措置が本当に必要かどうか、評価を実施すべきである。金利指標改革の影響を直接受けて変更される取引であれば、救済措置の対象となり得るだろう。ただし、救済措置は、金利の置換前後で、取引の経済実態が変わらないものに限るべきだと考えている。
- (b) 救済すべき取引に関する考え方や、救済すべき取引の範囲を首尾一貫したものとする観

点から、FASBが公表した公開草案を参考にすることも有用だと考えられる。

他のASAFメンバーからは、検討プロセスが長期に及ぶ可能性も考え、優先順位の高い論点に焦点を絞ること等が提案された。また、IFRS第13号「公正価値測定」の適用において、金利指標の流動性の低下によってレベル区分が変わる可能性があり、追加のガイダンスあるいはレベル分けに関する救済措置が必要であるとの意見が複数のメンバーから述べられた。

2020年アジェンダ協議

(1) 議題の概要

IASBは5年ごとに「情報要請 (Request for information: RFI)」という形で、IASBの作業計画について公開のアジェンダ協議を実施することが求められている。前回は2015年にアジェンダ協議が実施されており、今回のASAF会議では、次回2020年アジェンダ協議におけるアプローチについての助言が求められた。

(2) 議論の状況

ASBJからは、今回のRFIにおいてIASBが質問しようとしている内容は5年以内で完了するアジェンダに焦点を当てているものの、IASBが将来取り組む可能性のある5年以上の長期的なプロジェクトについても関係者に質問

することを提案した。趣旨としては、長期的なプロジェクトは、より大きな影響を実務に与えるため、長期的な視点を持つことも非常に重要であることを説明した。

他のASAFメンバーからは、アジェンダ協議の対象外となるプロジェクトがあるかどうか、具体的にはIASBのアジェンダから最近削除された特定のプロジェクトはあるかどうか、質問がなされた。これに対してIASBスタッフからは、アジェンダを制限することは考えておらず、現時点ではオープンにブレインストーミングを実施したいと考えているとの回答がなされた。また、現在継続中のプロジェクトの完了に注力し、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」、IFRS第16号「リース」の適用後レビューを早く実施すべきであるという意見や、金利指標改革への対応のように緊急性の高い論点に素早く対応することも考慮したほうがよいという意見等が述べられた。

おわりに

今回のASAF会議は、全体として、IASBのプロジェクトの進め方について各参加者の意見が簡潔に述べられ、それをIASBが聞く形で終了した。今後、IASBのプロジェクトの進捗に応じて、活発な意見交換がなされることが期待される。